

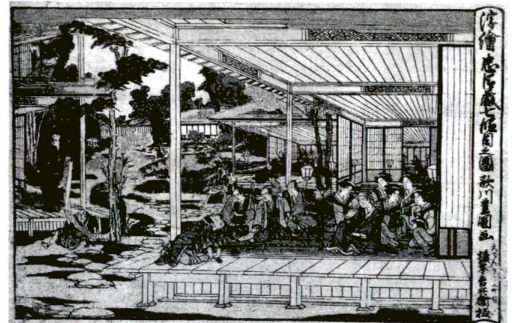
●発行/足立区 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 ☎3880-5111(代) 編集/企画部広報課 FAX 3880-5610  
●あだち広報は毎月10日・25日/エクスプレスは奇数月1日発行

足立区・墨田区  
共同企画展

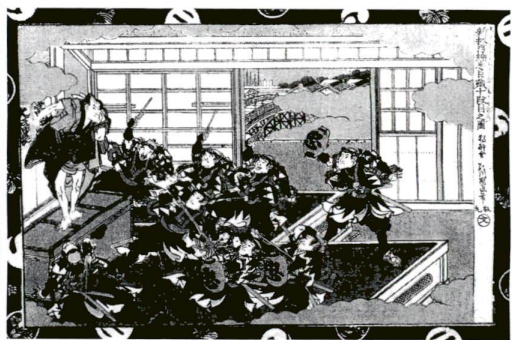
## 仮名手本 忠臣蔵の世界



▲歌川国直  
新版浮絵忠臣蔵初段之図 文化9年~天保15年(1812~1844)



▲歌川豊国  
浮絵忠臣蔵七段目之図 製作年代不明



▲歌川国直  
新版浮絵忠臣蔵十段目之図 文化9年~天保15年(1812~1844)

### 忠臣蔵の浮世絵

「忠臣蔵」の義士劇は、実際の赤穂浪士たちの切腹後、時を置かず上演されています。「仮名手本忠臣蔵」です。大阪の竹本座でまず人形浄瑠璃として演じられ、のちに歌舞伎化されて大評判となりました。時代を南北朝時代と変え、主な登場人物も変名で登場しています。

四季の変化のなかで、武士・商人・農民などのさまざまな世界層のなかでの、情、義、恋、死がドラマティックに描かれ、まさに、大河ドラマとして完成されています。

### 無料公開日の 映画会

展示と映画を  
楽しもう

日時 6月15日(第2土曜日)、午前11時 内容 浮世絵・日本のこのころ(30分)/仮名手本忠臣蔵(12分)  
場・問先 足立区立郷土博物館 ☎(3880)5111(代)

### 入居者募集

あき家都営住宅(地元割当)  
あき家区営住宅(一般・シルバピア)  
募集および申込用紙配布期間は、5月21日(土)・日曜日を除く、申込用紙配布場所(住宅管理係)期間中配布、各区分事務所(予定枚数に達し次第配布終了)

### 足立区道路占用料等 徴収条例が改正されました

「足立区道路占用料等徴収条例」と「足立区公共集積管理条例」の一部が改正されました。いずれも11年4月1日より施行しています。  
改正内容は、「くわしくはお問い合わせください」。  
問先 道路管理課 ☎(3880)5111(代)

### 春の行政相談 週間 5/16~22

毎日の暮らしの中で、国やJ.R.N.Tなどの仕事に対し、苦情や意見、要望があらませんか。そのように感じたら、行政と住民のハイブリットとして、総務部長官から委嘱された行政相談委員(下表)が無料で相談に応じています。そのほか、次のところでも相談を受け付けています。

行政事情10番(総務庁関東管区行政相談局)  
☎(3213)1100  
☎(3214)2310  
FAX(3214)2310

◆東京総合行政相談所(西武デパート池袋店)噴 休業日以外毎日受付 ☎(3880)0000

氏名	住所	電話番号
鈴木 寛次	鹿浜3-25-1	3899-1394
高橋 健次郎	辰沼2-17-21	3605-5136
藤村 喜有	保木園4-38-2	3893-8216
榎本 道子	西新井本町2-21-7	3890-1034
羽住 爽恵	中川1-3-26	3601-2405
中村 富美子	保木園2-21-1	3884-0425
滝田 治夫	西伊興4-1-8	3899-5923
川島 高明	千住旭町8-3	3886-1327
信川 京子	西新井本町3-10-5	3887-2041
浅香 孝子	江北6-28-16	3899-9357

### しょうぶの季節 施設見学会

日時 7月個人コース:6月11日、15日、19日  
団体コース:6月12日、16日、17日、18日 ※開場 見学会コース  
区役所集合(団体は希望場所)しょうぶ沼公園(花畑記念庭園・桜花亭(17日)は郷土博物館)あだち再生館(15日は生物園)総合スポーツセンター(11日、12日、19日はキャラクター)集合場所にて解散

はいずれも午前9時~午後4時 対象 区民 定員 各20人(抽選) ※団体は15人以上 費用 無料 申込 往復ハガキに希望日(第2希望まで可)、参加者全員(3人まで、団体は代表者)の住所、氏名、年齢、電話番号、施設見学会と明記 期限 5月24日 必着 申・問先 広報課 〒120-8510 中央本町1-17-1 ☎(3880)5111(代)

### 「報告とおわり」

去る4月22日、足立区の民衆権利利用者の個人データが利用される事件が発生しました。区民の皆様には、多大なご迷惑をおかけしてまいりました。ご理解をお願い申し上げます。

区では、このことを深く反省し、二度とこのようなことがないように、検討組織を設け、再発防止に努力してまいりますので、「ご理解をお願い申し上げます」。

足立区長



# 保健福祉ガイド

## 歯周病健診(無料)

### 80歳で20本の歯を保とう

◆40歳・60歳までの方  
 歯周病に悩む歯周病予防クリニックを受けた方、おまひ現在歯がはかばかしているなどの急性症状のある方は受診できます。

期間 12年3月31日まで 場所 区内実施歯科医院 内容 歯周病等の歯科健診 定員 1千人(先着順) 申込 18ガキに郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、性別、電話番号、「歯周病健診希望」と明記 ※後日、受診票と案内を送付 申・問先 保健予防係 千20・850-00中央本町1-17-1

表1 20歳～30歳までの方の歯周病健診日程

月	日	場 場・申・問先
7	14(水)	足立保健所
11	24(水)	栄養指導
3	8(水)(平成12年)	☎3855-4166(直通)
6	9(水)	千住保健所
10	18(水)	☎3888-4277
2	19(水)(平成12年)	

※受付時間はいずれも午後1時15分～2時30分

## 食と健康教室(2日制) 無料

◆「体も心もスッキリ」ダイエツ  
 日時 5月18日(火)、午後1時30分～3時30分、21日(金)、午前9時30分～11時30分 内容 減量を続けるための食生活/自宅でもできる簡

## 介護保険 Q&A

第9回

## 介護支援専門員

介護支援専門員(ケアマネージャー)とはどんなことをする人ですか。  
 介護支援専門員とは介護保険法施行に向けて生まれた新たな資格です。介護を必要とする方のおおむねの家族の要望・心身の状況などに応じて適切な「介護サービス計画(ケアプラン)」を作成します。そのほか、サービス提供事業者との連絡調整「サービス提供の管理」必要に応じてケアプランの

見直し「要介護者・その家族に対する情報提供や費用の説明」を行います。また、介護保険のサービスに限りなく、保険対象外のサービスも提供し、保険対象のサービスと自己サービスを組み合わせ利用者の自立を支援します。

介護支援専門員の資格取得のためには、保健・医療・福祉の分野で通算5年以上の実務経験を有し、都道府県の介護支援専門員実務研修受講試験に合格後、演習方式で主体とした実務研修を受修する必要があるとします。昨年の第1回の試験では足立区在住者で約10人が合格しました。

今後の予定は、第2回介護支援専門員実務研修受講試験が11年7月25日(金)行われます。詳細は5月1日号の東京都の広報紙で発表され、5月7日から区介護保険課窓口および各福祉事務所・保健所・保健相談所で「受験の手引き」を配布する予定です。(介護保険課)

凡例  
 申込：申し込み方法  
 場・申・問先：場所・申し込み先・問い合わせ先  
 期限：申し込み期限  
 ☎(3880) ☎(5111)代

容「まなこ」を定める献立の工夫/気配に合ったストレッチ体操  
 定員 30人(先着順) 申込 電話 場・申・問先 中央本町保健相談所 ☎(3606) 4171

◆カネ予防と食生活  
 日時 6月2日(水)・9日(土) いずれも午後1時30分～3時30分 内容 買い物のコツ/献立の工夫/こころ運動 定員 30人(先着順) 申込 電話 場・申・問先 足立保健所栄養指導 ☎(3606) 4166(直通)

## 食品衛生講習会を「出前」します

食中毒や食品添加物、DNA組換え食品など、食品の安全性や衛生に関心のあるグループの学習者に食品衛生講習会が講習に行きます。また、食品衛生に関心した方には無料で貸し出ししています。

対象 5人以上のグループ 費用 無料 申・問先 足立保健所食品衛生係 ☎(3606) 4309(直通) 千住保健所 ☎(3606) 4277

## 高脂血症予防教室(2日制) 無料

日時 5月26日(水)・31日(日)、いずれも午後1時30分～3時30分 内容 高脂血症とは/生活の中に運動を/食事でのステロールを減

## 親子で作ろう・遊ぼう(2日制)

幼児向けの楽しい運動やおやつづくりに親子で参加させませんか。  
 日時 5月16日(水)・31日(日)、午後1時30分～3時30分 対象 3～5歳の幼児と保護者 内容 様々なおやつを作る幼児のおやつ/エプロン・タオル持参/遊びと運動 定員 15組 費用 無料 申込 電話 場・申・問先 北保健相談所 ☎(3606) 4004

## 特別区制度改革

### 特別区が共同処理で行う仕事

清掃シリーズ「清掃工場②」  
 足立清掃工場のプラント更新

清掃工場のプラント更新は、既設の建物を耐震補強やリニューアルをしてきたが活用し、焼却炉を一部稼働もながら工事を行います。12年3月の清掃事業移管後は、特別区に定める「仮称清掃」部事務組合が引き継ぐ工事を行います。

◆プラント更新の概要  
 焼却能力は、現在は日量800t(220t×4基)のうち現在2基が稼働中ですが、更新後は区ごとのみ量に見合った日量700t×3炉×2基になります。灰溶融施設は日量13t×65t×2基が新設になります。ダイオキシン類は、排出基準の1立方メートル当たり1.1ナノグラム(ナノは10億分の1)以下を導きます。その他の大気汚染物質についても、法規制値より厳しく目標値を設定しこれを遵守します。

◆灰溶融施設とは  
 焼却炉や過式集じん機で集めた飛灰を灰溶融炉で、燃料や電気を熱源として、千加度以上の高温で加熱し、ガラス状のフラクにする設備です。高温で加熱処理することによりダイオキシン類を分解し、灰の体積も約5分の1に減らします。焼却と灰溶融によって

## プラント更新工事に伴う「生活環境影響調査書」の公示・縦覧と説明会

東京都廃棄物の処理が再利用に関する条例に基づき、5月25日に生活環境影響調査書(公示)し、次のとおり縦覧するとともに、清掃局による説明会を開催します。また、調査書の内容について意見書を出すことができます。

◆縦覧・説明会  
 縦覧期間 5月26日～6月24日(土)日曜日除く、午前9時30分～午後4時30分 縦覧場所 区・環境課/都・清掃局工場建設部建設計画課(都庁第1庁舎9階/都・足立清掃工場/都・足立東清掃事務所/都・足立西清掃事務所) ※なお、調査書は中央区

◆意見書の提出  
 期間 5月26日～7月9日 提出先 都・清掃局工場建設部建設計画課 千163-0001新宿区西新町2-8-1

## 調理体験教室と地域栄養士講習会

◆調理体験教室(骨を丈夫に)  
 日時 5月26日(水) 午後2時～4時 定員 25人(先着順) 費用 300円(材料費)

◆地域栄養士講習会「えん下食のカウンセリング」  
 積極的な健康増進を図るため、各職場、在宅で対応していただくための講習会です。 日時 6月

## 国民生活基礎調査にご協力を

6月3日現在、国民生活基礎調査を行います。この調査の目的は、お年寄りや赤ちゃんまで、すべての方が明るく豊かに暮らすために、保健・医療・福祉・年金などの、国民の皆々の生活や健康の

実態を明らかにすることです。調査結果は、国の行政施策の基礎資料となります。

調査対象世帯には、5月中旬に調査員が訪問して調査票をお配りします。6月3日以降、再び調

## 同和問題の理解のために

差別をなくす運動  
 昭和40年に出された「同和対策基本法」の精神を実現するため、昭和44年7月同和对策特別措置法が制定されました。この特別措置法は、国や地方公共団体が協力して、生活環境の改善、社会福祉の増進、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護の強化等を図ることによって、対象地域の住民の社会的経済的地位の向上を未だにはばかっている諸要因を解消していきつてをめざすものです。

そこで、国や地方公共団体は、同和問題解決のため、啓発普及活動をはじめとして、生活の安定と福祉の向上を目的とした各種の施策を進めます。しかし、結婚や就職差別、差別文書の発行など社会的に不公平な事象はなくなりませんでした。このため、特別措置法は、10年の期間を定めた法律でしたが、これらの問題の解決をめざして、その後の年間延長されました。

◎問い合わせは、同和对策担当 訪問することがありますので、あわせて協力を願います。

問先 千住保健所 ☎(3606) 4277



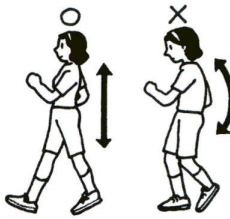
# ウォーキング健康術

### 【ウォーキングでリフレッシュ】

脂肪を燃やすために効果的な有酸素運動「ウォーキング」を紹介します。これからの季節、自然を満喫しながらリラックス気分ですて歩いてみましょう。

●正しく歩いて効果アップ

- あごを引いて背筋を伸ばしましょう
- 視線はやや遠くを見るようにしましょう
- 腕は軽くまげて前後にしっかり振りましょう
- 膝(ひざ)を伸ばしてかかとから着地しましょう
- 歩幅はいつもよりやや広めに歩きましょう



●チョット気になる消費カロリー

ウォーキングでどれくらいのカロリーを消費するのでしょうか?下の表を参考にして自分なりのウォーキング日誌をつけてみてはいかがでしょうか。

歩くスピード感	スピード(分速)	1分あたりの消費カロリー	200キロカロリーを消費するには
ぶらぶら歩き	50m/分	2.7	約75分
ゆるやかな歩き	60m/分	3.0	約66分
普通の歩き	75m/分	3.3	約60分
大まただで早歩き	90m/分	4.2	約45分
大まただで全力歩き	120m/分	7.9	約25分

\*性別・体重によって個人差があります



さあ、ウォーキングを始めてみませんか。足立区には景色を楽しめるコースがたくさんあります。始めは散歩から...  
《体育課》

## ひとり親家庭の方へ

●医療費を助成します

ひとり親家庭の方へ保険診療による医療費の自己負担を助成します。申請する方は申請していただき、対象区内に住所があり、国保や社会保険等の医療保険の加入者、次にあてはまる児童18歳になった年の年度末までの方および20歳未満で中程度以上の障害のある児童を含むと、その児童を養育しているひとり親家庭の方(父が離婚/父または母が死亡/重度障害、法令により1年以上拘禁されている/父がいない/母が婚姻により生まれた児童、父の扶養がない) ※心身障害者医療受給者、生活保護受給者、児童福祉施設入所者、所得が限度額以上の方は除きます 申・問先児童医療係

●ひとり親家庭へホームヘルパーを派遣します

対象児童育成手当(障害者)のみは除き、受給資格者で、小学生以下の児童を養育しているひとり親家庭 内容▽親または小学生を助成

●児童手当

対象区内に住所があり、昭和56年4月2日以降に生まれた児童(障害のある児童は19歳以下)を養育している母または養育者で、父が次の状態にある方(離婚、死、生死不明、1年以上の遺棄または年以上の法令による

●児童手当

対象区内に住所があり、昭和56年4月2日以降に生まれた児童(障害のある児童は19歳以下)を養育している母または養育者で、父が次の状態にある方(離婚、死、生死不明、1年以上の遺棄または年以上の法令による

養育利用は、大人5千円、小人3千円、小学生2千円、教育、野外施設利用は、大人3千円、小人1千円(中学生) 上記記を助成 ※いずれも助成額を超えない限り、自己負担 申込▽▽国民住宅各施設へ直接予約(必ず足立区ひとり親家庭課へ)

●ひとり親家庭休業手当助成

熱川、野井、及び日方所の国民住宅と区施設の保養所、校外施設、野外活動施設8カ所が低額な料金で利用できます。年度内国民住宅と区施設の合計で泊まると利用できます。対象は母子または父子家庭の方(児童育成手当受給者) 助成額▽国民住宅:1泊につき大人1千円、小人500円、小学生500円(上限)として助成

## 該当する方は申請を

### 児童扶養手当・児童育成手当

児童育成手当 対象区内に住所があり、昭和56年4月2日以降に生まれた児童(障害のある児童は19歳以下)を養育している母または養育者で、父が次の状態にある方(離婚、死、生死不明、1年以上の遺棄または年以上の法令による

## 公認私立幼稚園等に通う園児の保護者の方に

### 補助金を支給します

対象は、平成11年4月1日以降引き続き区内に居住している3〜5歳児(5年4月2日〜8年4月1日生まれまでの園児)を幼稚園へ通園させている保護者の方 補助金の内容▽表3 申込▽区内の幼稚園に在籍している場合:各幼稚園▽区内の幼稚園に在籍していない場合:直接窓口または各幼稚園 申請書(幼児推定、学務課)配布 提出期限5月28日 支払時期10月1日、12月下旬、3月下旬の3回(予定) 問先:学務課振興係

表2 福祉事務所一覧

中央本町1-17-1 (区役所内)	3680-5880(直通)
千住福祉事務所	千住柳町12-5 3989-3141
東部福祉事務所	東綾瀬1-26-2 3605-7105
西部福祉事務所	鹿浜8-27-15 3997-5011
北部福祉事務所	竹の塚2-25-17 3983-6800

## 乳幼児 すこやか相談

育児に不安を感じたり、ひとりで悩んでいるときは、ひとりで保育園に通っている家庭だけでなく、広く地域の家庭と相談に応じますので気軽に相談ください。経験豊かな公立、私立保育園の園長・保育士が助言します。秘密厳守。相談日:毎週木曜日(午前10時~午後4時) ※祝日は除く。実施保育園:公立・私立保育園 相談方法:電話および面接 問先:保育指導または保育振興係

## 老人保健 一部負担金の減免を受けられている方へ

現在お住まいの、入院時・外来薬剤一部負担金入院費負担金標準負担額、入院時一部負担金限度額適用の各減免の認定証の有効期間が5月31日で終了します。認定証をお持ちの方は、5月末に申請書を郵送します。6月以降に必要な方は、改めて申請してください。 問先:医療助成係

## 区役所無料送迎車

高齢者や体の不自由な方、傷病者、妊婦等とその介護者を対象に区役所来庁用として、綾瀬・五反野・西新井・梅島の各駅周辺から無料の送迎車を運行しています。車1台につき一般席1人まで乗車できます。運行日は土・日・休日等を除く毎日、休行時刻表を参照してください。 問先:社会福祉課 電話:3680-5111(代)

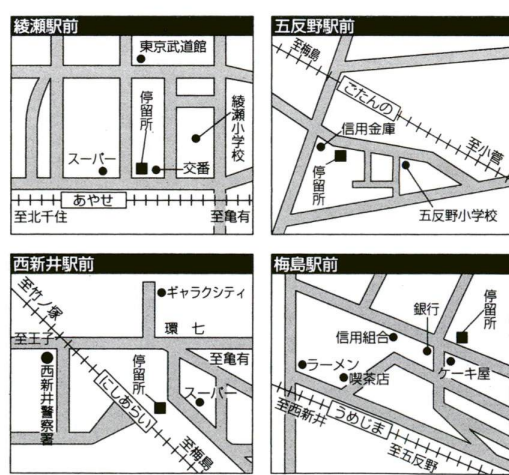
送迎車時刻表

綾瀬駅前	五反野駅前	区役所	西新井駅前	梅島駅前	区役所
8:35	8:42	8:52	9:03	9:12	9:26
9:45	9:52	10:02	10:13	10:22	10:36
10:55	11:02	11:12	11:23	11:32	11:46
12:55	13:02	13:12	13:23	13:32	13:46
14:05	14:12	14:22	14:33	14:42	14:56
15:15	15:22	15:32	15:43	15:52	16:06
16:25	16:32	16:42	16:53	17:02	17:16

ルート:綾瀬→五反野→区役所→西新井→梅島→区役所→綾瀬 ※時間は道路事情により前後します

## 5月12日は 「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員は、厚生大臣から委嘱され、活躍しているボランティアです。区には5名の民生委員・児童委員が活動しています。児童、心身障害、高齢者問題など悩みを抱えている人たちの良き相談相手として、福祉の向上に努めています。この日は、民生委員・児童委員の自己紹介の機会です。民生委員・児童委員の自己紹介は、区民の福祉向上に大きく貢献しています。 問先:民生課



◎ひったくりにご注意! 前カゴ 肩掛け 裏通り

区内では昨年中、550件(1日平均1.5件)のひったくりが発生しています 《千住・西新井・綾瀬・竹の塚警察署》





# 新たな時代に向けて 「足立区行政改革(第二次)」 を改定します

## 自転車を利用する方へ 西新井駅周辺 自転車放置禁止区域 「ちょっとだけなら」が街の迷惑に

- 西新井駅前第一自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第二自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第三自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第四自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第五自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第六自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第七自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第八自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第九自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第十自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第十一自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第十二自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第十三自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第十四自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第十五自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第十六自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第十七自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第十八自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第十九自転車放置禁止区域  
1-13 15
- 西新井駅前第二十自転車放置禁止区域  
1-13 15



区はこのたび、行政改革の基本的な考え方を示した足立区行政改革大綱第二次と、年度別取り組みを明らかにした実施計画を改定し、「足立区行政改革大綱第二次・改定版」および「行政改革第二次・改定実施計画」を策定しました。

従前の行政改革大綱第二次は8年度からの3カ年の行政改革に関する取り組みを示したものであり、「事務事業の見直し」や「時代に即した組織・機構の見直し」など10分野に68の措置事項を定めたものでした。

そして区民の皆さんの理解と協力をいっただきなながら取り組んできた結果、8・9年度の2年間で、事業費・人件費を合わせて24億8千万円の経費を削減(10年度の成果は現在集計中)することができ、この財源を新たな行政需要への対応や区民サービスの拡充などにあててきました。

しかし、次の理由から、従来の行政改革大綱と行政改革実施計画の改定にあたり、2年間の期間延長や国の指示に基づく数値目標を設定するなど、行政の体質強化をさらに進めていくことになりました。

### 改定の理由

●削減目標達成できず、諸事項が未了  
足立区行政改革大綱第二次・改定版は、行政改革の基盤となる「行政改革の基盤」を明確に示すことにより、行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

●削減目標達成できず、諸事項が未了  
行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

●削減目標達成できず、諸事項が未了  
行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

### 改定の理由

●削減目標達成できず、諸事項が未了  
行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

●削減目標達成できず、諸事項が未了  
行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

●削減目標達成できず、諸事項が未了  
行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

### 改定の経緯

●多くの関係者の意見を踏まえ、行政改革は、安否確認サービスを提供するが、行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

●多くの関係者の意見を踏まえ、行政改革は、安否確認サービスを提供するが、行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

●多くの関係者の意見を踏まえ、行政改革は、安否確認サービスを提供するが、行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

### これからの取り組み

●44の削減目標を設定  
行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

●削減目標達成できず、諸事項が未了  
行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

●削減目標達成できず、諸事項が未了  
行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

### 改定の経緯

●多くの関係者の意見を踏まえ、行政改革は、安否確認サービスを提供するが、行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

●多くの関係者の意見を踏まえ、行政改革は、安否確認サービスを提供するが、行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

●多くの関係者の意見を踏まえ、行政改革は、安否確認サービスを提供するが、行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

### お問い合わせは 企画課へ

☎3880-5111代

お問い合わせは 企画課へ  
☎3880-5111代

### 花畑中学校

花畑1-31-1

【設置目的】  
児童・生徒の健全な育成、地域社会の発展に貢献すること。

【設置内容】  
児童・生徒の健全な育成、地域社会の発展に貢献すること。

【設置時期】  
平成11年度(1999年度)より設置。

### 花畑第一小学校

花畑1-29-1

【設置目的】  
児童・生徒の健全な育成、地域社会の発展に貢献すること。

【設置内容】  
児童・生徒の健全な育成、地域社会の発展に貢献すること。

【設置時期】  
平成11年度(1999年度)より設置。

### 千住公証役場

千住公証役場

千住公証役場の業務内容、受付時間、お問い合わせ先などに関する情報。

### 千住公証役場

千住公証役場の業務内容、受付時間、お問い合わせ先などに関する情報。



# くらしの情報

## 国保・税・年金 「海の家」

号を「あだち」申・問先国民健康保険課係 120-0000  
10中央本町1-17-1

### 該当していませんか？ 退職者医療制度

●優先受け付け  
国保加入者の方(往復ハガキによる申し込み)優先受け付けが出来ます。対象は足立区の国保加入者で11年3月分までの保険料を完納している方。申込み往復ハガキに代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、国保の記号番号と利用者の全員の氏名、年齢を明記。期限は5月14日(31日)消印有効。

●空き室の申し込み  
受け付け開始は国保加入者：6月30日。区内在住・在勤者：7月5日。申込み電話：「いずれも」

●施設「表1」※くわしくは4月下旬に送付した「国保だより」4月号を参照してください。

●国民健康保険に加入して、退職者医療制度に該当する(病院等に支払う自己負担金が表2のとおり安くなります。※医療費証をお持ちの方も、該当する場合は、切り替える手続きを「表3」参照)対象は「①老齢または退職事由とする厚生年金、共済年金」及び「国民年金(除く、共済年金)」の70歳未満の方で、年金加入期間が20年以上または40歳以降10年以上ありその年金を給している方。②「①」と同様加入し受給権があるが、障害・遺族年金資格取得済。

表1 国保「海の家・山の家」

施設名	使用料(1室)	食料料(1泊2食・諸別別)		交通
		(国保)	(一般)	
海の家	湯河原みき(民宿)	2,500円	3,000円	東海道線湯河原駅下車 バス5分
				内房線若井駅下車 徒歩8分
	岩井もてえもん(民宿)	2,500円	3,000円	外房線大網駅下車 バス25分
	三浦半島マホロ(マインズ三浦(リゾートホテル))	2,800円	3,000円	JF横須賀線・京浜急行三浦海岸下車 徒歩5分
山の家	奥多摩山鳩山荘(民宿)	2,500円	3,000円	青梅線鳩山駅下車 徒歩5分
				東北本線那須塩原駅下車 バス30分
	那須高原まつぼっくり(貸別荘)	11,000円	13,000円	上越線渋川駅下車 バス20分
	伊香保いかほ秀水園(旅館)	2,800円	3,000円	上越新幹線越後湯沢駅下車 送迎バス10分
越後中里エンゼルグランディア				
越後中里(リゾートホテル)				

### 便利で安心な口座振替を!

特別区民税  
都民税  
国民健康保険料  
国民年金保険料

申込窓口は「預貯金通帳・通帳印」それぞれに納付書を持参。申先「預貯金」(口座のある金融機関)に届けてください。または「区担当窓口」(区民事務所、または「区担当窓口」)に「納税票」を提出してください。国民健康保険料：国民健康保険課収納管理係。国民年金保険料：国民年金課係。

### 届出は お済みですか

●厚生年金・共済組合などに新たに加入された(妻)に扶養されている(妻)の方は、第3号被保険者の届出を必ず確認してください。届出が済んでいない場合は、届出を済ませてください。

●転職して厚生年金・共済組合などに引継ぎ加入している(妻)に扶養されている配偶者の方も、第3号被保険者(引き続き保険料の納付はありませぬ)の届出を済ませてください。

●届出は、区民事務所または国民年金課係へお越しください。

### 徴収嘱託員募集

対象は区内在住の30歳から63歳までの方。内容は「戸別訪問による国民保険料の集金。期間：8月1日～12月31日。定員：若干名。勤務条件：1ヶ月18日勤務(休日、夜間を含む)。給与：基本給(月額5千700円)・十取率給、平均16万円(手取り)。申込：自筆履歴書と作文「我が家の健康法」(800字程度)を持参。選考方法：書類審査および面接。期限：5月21日。申・問先：国民健康保険課課長室(2係)。

### 国民年金推進員が 夜間・休日も 訪問します

ひびくまで多くの国民年金制度について理解した方々の加入者宅に直接お話しし、国民年金保険料の収納やお加入の受け付け、相談などを行います。昼間留守の方は夜間(午後8時～深夜)に、日曜、祝日も訪問して下さるのをご相談ください。なお、推進員は身分証明書を持参しています。問先：国民年金課推進係。

### 軽自動車税の 納税は 5月31日まで

11年4月1日現在、バイクや軽自動車などを所有している方は、11年度の軽自動車税納税通知書をお取りください。納税期限は5月31日です。お早めに近くの銀行、郵便局および区・課税課、区民事務所の窓口へお越しください。

### 改正されました 特別区民税・ 都民税

●税制改正に伴い、11年度は次のようになります。

●土地などに係る分離課税所得などの課税の特例が適用されなくなり、10年1月1日から12年12月31日までの間の課税。

●超短期所有土地の特例が廃止されることにより、11年度は次のようになります。

表3 分離長期譲渡所得の税率

区分	改正後		改正前	
	所得金額	税率	所得金額	税率
区民税	6千万円以下	4%	4千万円以下	4%
	6千万円超	5.5%	4千万円超 8千万円以下	5.5%
都民税	金額に関係なく、2%かかります		4千万円以下	2%
			4千万円超 8千万円以下	2%
			8千万円超	3%

表4 所得控除額

区分	控除額		
	改正後	改正前	
特定扶養親族	43万円	41万円	
特別障害者	30万円	28万円	
配偶者	一般の控除対象配偶者	86万円	82万円
	老人控除対象配偶者	91万円	87万円
同居特別障害者	一般の扶養親族	86万円	82万円
	特定扶養親族	96万円	90万円
扶養親族	同居老親等	98万円	94万円
	同居老親等以外	91万円	87万円

表5 所得割の非課税限度額

改正後	所得金額	35万円×家族数+加算額31万円
改正前	所得金額	35万円×家族数+加算額30万円

※加算額は家族を有する場合

表6 所得割の税率

課税所得金額	区民税	都民税
200万円以下	3%	2%
700万円以下	8%	2%
700万円超	10%(現行12%)	3%

### 掲示板

●新奨学生募集のための事業主説明会  
日時：5月26日(木)午後3時～4時  
場所：ギヤラクシティ・西新井文化ホール 問先：ハローワーク足立(3870)8800

●11年度保険料の申告料はお済みですか  
個人住民税の所得割額から定率減額を控除します。定率減額は、所得割額の15%(4万円が限度)です。問先：課税課

### フリーマーケット

フリーマーケットに関する情報は「フリーマーケット推進課」へお問い合わせください。

●5月16日(日) 諏訪木西公園 午前9時～午後2時 ※雨天の場合5月23日(日)の区画/出店料無料

●5月29日(土) 30日(日) 東葉原団地 午前10時～午後3時 ※雨天中止

●6月6日(日) 区役所南側広場 午前10時～午後3時 ※雨天中止

●6月13日(日) 北千住イベント広場(旧日本倉庫跡地) 午前9時～午後3時 ※雨天中止

●6月20日(日) 北千住イベント広場(旧日本倉庫跡地) 午前9時～午後3時 ※雨天中止

### 特定事業者の方へ 地域振興券の換金について

●換金申し込みは、登録した金融機関で行います。手続きに必要なものは、特定事業者登録証、地域振興券、地域振興券取扱依頼書です。

●金融機関が区に取り次ぎを行うのは、1カ月に原則10日、20日、30日の3回です。金融機関の取り次ぎは店舗ごとに異なります。

●換金の申し込み期間は11月30日までです。問先：地域振興券相談コーナー(3)00005534(直通)

### リサイクルにご参加 ありがとうございます

●10年度回収実績 乾電池32t、紙パック31t

現在、乾電池回収ボックスは91カ所、紙パック回収ボックスは89カ所、公共施設などに設置されています。回収を始めてから10年度までの回収量は乾電池(3)年度開始が約70t、紙パック(4)年度



# 生活環境



## 住居表示板の実態調査を行います

住居表示実施済の区域で、街区表示板(家の玄関等に取り付け)のある町名・住居番号表示板(緑色のアルミ板)の破損・紛失などについて実態調査を行います。調査は、7月下旬までの予定です。

## 建築基準法が5月1日に改正されました

今回の改正は、特に建物の安全性を確保することから、工事途中の建物等の中間検査制度が設けられました。

また、規制緩和の一環として、民間機関でも、建築確認業務が行えることになりました。

## 燃えない建物を建てる方に助成します

区では、防災に強いまちづくりの一環として、都市防災不燃化促進事業を行っています。不燃化促進区域内で事業実施期間中、一定の基準に合った不燃建築物を建てる方に工事費の一部を助成し、建物の不燃化を促進しています。この区域内で建物の建築をお考えの方はぜひご利用ください。また、建築工事費に補助申請が必要ですので、ご注意ください。

## 「成人の日」の集い」検討会委員募集

最近「成人式」の意義やあり方が話題となっています。式典の運営方法や記念品の意見・希望を話し合い、21世紀にふさわしい成人の日の集いを考えます。

対象：昭和33年4月2日・昭和55年4月1日までの成人となった方、あるいは成人となる方



内容：会議を今年9月～5月までに4回程度(午後6時～8時)予定  
定員：10人程度 申込：電話 申・問先：青少年課調整係

## 消費生活の専門講師を派遣します

対象：区内在住・在勤・在学の方  
が中心のグループ・団体(20名以上)  
内容：キャッシュレス・訪問販売・悪質商法の手口と手防、また、身近な調査研究している消費生活問題でセンターが認

めもの 申込：日時・場所・内容を事前に電話連絡し、その後申請書を提出 ※場所は、申請者が用意 申・問先：消費者センター  
☎(38800)5000

## 催し物ガイド

### 観光協会主催 区内施設めぐり

日時：6月1日(日) 午前8時30分  
区役所正面入口集合 内容：しよぶ谷公園(しよぶ谷観音、生物園、都市農業園、ギャラリーシエ(ド・ロシター)などの見学  
対象：観光協会会員とその家族および区内在住の方 定員：40人(抽選) 費用：観光協会会員：千円 一般：千円(申込現場で支払い、昼食付き) 申込：氏名・住所の両面からおおむね30日以内の区域、および中央本町(新街の一部)区域です。くわしくは問い合わせください。 問先：防災まちづくり係

### 花の栽培講習会

「あだちの足立をつなぐ」市民協議会では、花いっぱい運動として、花の栽培講習会を開催します。

日時：5月21日(金) 午後7時～4時 場所：エル・ソフィア 内容：サルビアなどの育て方、対象：区内在住・在勤の方 定員：60人(先着順) 費用：無料 申込：電話 期限：5月1日 申・問先：地域振興課育成係

## 教育相談

学校にたいの嫌がる、言葉が通じない、おまの教育上の悩みにて専門の相談員が相談に応じています。

☎面接相談  
日時：毎週月・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 申込：電話 場・申・問先：教育研究所 ☎(38800)7735

継続分室  
☎(38800)7735  
☎面接相談  
日時：毎週月・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時30分 申・問先：教育研究所 ☎(38800)7735

## スポーツと文化のまち鹿沼

足立区鹿沼は、野外レクリエーションセンターを開発以来、サッカー・テニス・マラソンなどのスポーツを通じ交流が深まり、平成4年10月1日に都市提携を結びました。昨年は市制50周年を記念し、足立区役所から鹿沼市役所まで御キロレマラソンが行われ、友好のきずなを更に深めました。今年は新たに「ふれあい体験農園」もスタートし、市民交流がますます盛んになります。

鹿沼市は、豊かな自然環境と首都圏から100以内という好立地を活かして、食供給基地となっており、なかでも「イチゴ」は日本一の生産を誇っています。一方、豊かな森林資源を背景に木の文化が育まれ、秋祭の主役として豊かに市内を回り歩き彫刻屋敷や建具などがつくられました。また、木のまきぐら(伝統工芸館)川上澄生美術館、屋敷のまち中央公園(屋敷展示館・掏籠園)は、新しい鹿沼の文化の拠点として親しまれて



鹿沼の名園「掏籠園」

## 地域ギャラリー 現代美術展

日時：5月15日(中)～21日(金) 正午～午後7時 最終日は午後5時まで  
場所：綾瀬フルミエ 費用：無料 問先：文化振興係 場・問先：千住堤嘉 ☎(38800)2765

## 子ども映画会

日時：5月15日(中) 午後2時30分～3時40分 内容：「がんばれスィミー」 「スカルルの冒険」 費用：無料 申込：当日直接会場へ 場・問先：千住堤嘉 ☎(38800)2765

## 家庭用はかり 無料検査

日時：5月25日(火) 東和センター 15時～17時 江北センター 15時～17時 午後4時  
対象：体温計・寒暑計・体重計・料理用はかり・血圧計・腕や手首に腕帯を巻いて計るタイプ 費用：無料 申込：当日直接会場へ 問先：消費者センター ☎(38800)5000

## 第16期 あだち女性大学

21世紀は、人々のライフスタイルも多様に変化しています。国では男女共同参画社会基本法制定の動きもありますが、実際にはまだまだ女性の抱えている問題があります。今回は話し合いを中心に身近な問題を見ずえ、今後どのように社会と関わって行くかを考えます。日時：表7 対象：区内在住・在勤・在学的女性 定員

表7 第16期あだち女性大学 助言者・辻 智子氏(お茶の水女子大学研究員)

日程	テーマ	内容
6/3		開講式・オリエンテーション
6/10、17、24	働くことについて	なぜ働きにくいのか? あらためて均等法を考える
7/1、8		私にとって働くということ
7/15		テレビは女性をどう描いているのか
9/2、9、16	メディアとエンター	女性とからだ
9/30、10/7		メディアと私
10/14		あだち女性大学で学ぶということ
10/21、28	自分自身の学びを	学習を深めるために(宿泊研修)
10/30、31		男女共同参画社会基本法を知ろう
11/4、18		それぞれの社会参画
11/25、12/2、9		次への一歩・閉講式
12/18		

\*いずれも木曜日、午後6時45分～8時45分



申・問先=広報係 千120-8510 中央本町1-17-1

だのて掲載されたものを、地図を持って自転車で乗り見に行っています。

\*広報紙より：10月14日、区役所にて原画展を開催中です。

投稿募集  
毎月10日のみんなのページ。皆さんの身近な出来事をお聞かせください。また、イラストや写真も大歓迎です。申込：ハガキに住所・氏名、年齢(学生)、電話番号、希望する方は「ハガキ」を明記 申・問先：広報係 千120-8510 中央本町1-17-1



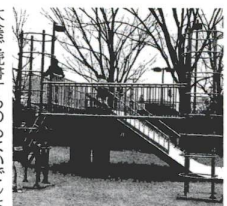
「こいの場所を訪ねて」

### 上沼田東公園

園内をウォーキングしている人々が気持ちよさそうに歩いてくれています。ほかに野球場やテニスコートでスポーツが楽しめる、活気に満ちた公園です。



▲テニスコート(2面)



▲遊具とケヤキ

汗を流すだけでなく、草木の緑の中を歩き回ると爽やかな気分が味わえます。例えば、子どもの遊具の近くにはケヤキ曲まれた空間があります。その風が吹かれながら...

## 花だよ心

ねじ振 ばな花



絵: 内田花子さん(興野二丁目)

ランの仲間には高貴な雰囲気、孤高に生えるものが多いが、本種はたいへん庶民的な育ち方をします。

河川敷や庭の芝生などに野生し、かわいらしい姿の小花を多数咲かせます。

名前の由来は、花穂がねじれていて、よかたにねじられたといわれてこま。

別名「モンスリ」ともいわれ、これは花穂のほれから、モンスリグサであったものが、福島県で有

表1 地域指導者養成講座日程表

日程	内容	講師
5/3	「アドベンチャー体験プログラムその①」	難波浩二氏(フロンティア)
6/7	「アドベンチャー体験プログラムその②」	アドベンチャー(フロンティア)
6/14	「アドベンチャー体験プログラムその③」	アドベンチャー(フロンティア)

※いずれも水曜日、午後7時~9時

名花染め布である信太摺摺の語呂合わせによりモンスリになったと伝わります。

〔公園緑地課〕

振花が見られるところ

〔都市農業園(鹿沼2-44)〕

植物の和名漢字は当て字もあり、興味ある字が多いので紹介しています

### 文化団体 連合会の催し

文団連セミナー  
区内31の団体が加勢の足立区文化団体連合会のセミナーを行います。今回は区内在住の落語家、古今亭菊若さんによる話もありです。日時5月30日(日)、午後2時。場所区役所1階ホール。内容足立の文化(落語・日本舞踊)について。フロンティアアシション(シヨウ)

美遊展  
咲き誇る華月をはじめ、文団連加盟団体による合同展示を行います。日程5月26日~31日。車庫・益景・園芸・川柳・魚拓・舞踊衣裳等。5月1日~7日:手芸・短歌・俳句・江戸友禅・陶芸等。場所区役所1階ロビー。※くわしくはお問い合わせください。

地域指導者養成講座「冒険II 未体験ゾーンへの勇気の1歩」  
日程等:表1の通り。場所:青年センター。対象:青少年団体活動などに携わっている方。そのほか興味のある方。費用:無料。申込:電話。期限:5月28日。申:間先11年育成係。☎(03)3880-5111(代)

## スケッチあだち

このコーナーではまちの情報・話題をお待ちしています。問先=広報係 ☎3880-5111(代)

### あかしろ きいろ 色とりどり

## チューリップの大花壇

昨年は、ピカチュウのチューリップ花壇で注目を集めた都市農業公園の大花壇。今年も、よの多くのチューリップを見せたいと、この年から一万株・70種のチューリップで色とりどりに花壇をつくりました。原種・交配種・新種を含め、めずらしい色合いのチューリップや、みごやかな重咲きのチューリップが、おもしろい来園者の目を惹きつけてくれました。

### 春が咲く! 花いっぱいコンクール

4月9日、春の「花いっぱいコンクール」審査会が青空のもと4カ所で開催されました。この審査会は花壇を競って、学校や地域の人たちが達成感を深めるためのものですが、花壇としては今年がまさに引く千花爛漫とばかりに審査対象の花壇には、足立区の花チューリップなどを含め、得意な花を飾りつけ、色とりどりの花が咲いていました。なかには、数色の花を使い分け、足立区のシンボルマークを型どった花壇もありました。

コンクールのテーマは、「花の育成による明るく美しいまちづくり。地域の人たちの花づくりに情熱が、地域密着の身近な花壇として花を咲かせました。」

### 元気いっぱい! 手作り鯉のぼり

4月12日から大谷田谷中児童館で始まった鯉のぼり作り。不織布に、小学生たちがクレヨンで好きな色を塗りました。完成すると子どもたちのほかに、大きいくま長2.4m、ひびく、まじく、吹き流しと全部で3種類できました。元気いっぱいな子どもたちが作っただけに、元気5月の空を泳いでいます。この鯉のぼりは、5月中旬まで児童館の館庭に飾ってあります。ぜひ見に来てください。

### 第2回東京・荒川市民マラソン

3月26日(日)、板橋区から足立区の荒川河川敷を往復するフルマラソン(42.195km)が行われました。47都道府県から8千301人が参加し、8千58人が完走しました。なお、今から身体障害者による車イス10kmレースも行われました。

▲虹の広場近くでは和太鼓も応援

▲荒川の自然を満喫しながらゴールをめざす

### 笑いで町おこし 4年目を迎えた伊興寺町寄席 於:法愛寺

4月10日、午後7時、伊興町狭間にある法愛寺では、評判の伊興寺町寄席が開催されました。主催者の吉川さん(東伊興町在住)は、「社祭りの浅草から趣きまして、何となく物足りない感じがしたんです。そんなとき、落語の坂田さん(東伊興町在住)と意気投合。寄席、住んでよかったと思える前でした」といのが、きっかけです。それとこの辺のおが浅草から趣きまして、何となく物足りない感じがしたんです。当日は、区内在住の落語家・柳家治郎四郎さんが古典落語の世界へ誘います。本堂内は笑いとお手拍子でいっぱいでした。秋は10月2日に開催、本太鼓陣を持って出かけてみてはいかがでしょうか。